

令和2年5月25日

保護者のみなさまへ

長野こども学園
園長 掛水 一信

緊急事態宣言の解除に係る今後の対応について

平素は、何かとご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、これまで在宅保育のご協力をしていただき、誠にありがとうございます。

さて5月21日に国は、大阪府の緊急事態宣言を解除しました。これにより、大阪府が徐々に日常を取り戻していく段階に入ったと言えます。

本学園でも、これに合わせて普段の保育が再開できるように、子どもたちの様子をよく見ながら、何よりも子どもたちが「学園って楽しいな」と思えるように努めて参りたいと存じます。

つきましては、長い間、家で過ごしてきた子どもたちが、学園での生活に一日でも早く慣れることができるように、決まった時間に就寝、起床して定点をずらさないなど、一日の生活リズムを整えていただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除されたからといって、感染リスクがなくなったわけでは決してありません。一人ひとりの行動が、他者の生命に影響するわけですから、感染予防と拡散防止のための『新しい生活様式』の取組みが重要です。

本学園では、3つの密（密閉・密集・密接）を避けにくいという保育の特性から、5月22日付の市の通知を受け、下記のとおり、自宅保育のお願いを継続するなかで、徐々に普段の保育の再開に向けて取り組んで参りたいと存じます。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 5月22日付 市の通知概要について

5月中は、保護者の休日等で自宅での保育が可能な日は、できれば自宅保育のご協力をお願いします。

6月についても、自宅保育が可能な方にはご協力をお願いしたいのですが、保育料の日割り等については市から回答がありません。回答があり次第、ご連絡します。

なお、6月に自宅保育のご協力をしていただける方は、「コロナによる欠席」届ではなく、お電話等でお知らせください。

2 教育プログラムについて

(1) 和太鼓指導・体操教室・右脳教室・造形教室の四つについては、7月より開始します。6月を中止する理由は、6月の一か月間をかけて、徐々に園での生活に慣れるように努めていきたいからです。

なお、水泳教室は、今年度中止します。

(2) 4月・5月・6月の教育充実費（4歳・5歳児6,500円/月、3歳児4,000円/月）については、返金ではなく7月・8月・9月の教育充実費に充当させていただきます。したがって、7月・8月・9月の教育充実費は徴収いたしません。

3 行事等について

(1) 健康診断

5月に予定していた眼科検診は、9月29日に実施します。この他の内科検診・耳鼻科検診・歯科検診・尿検査についても、延期の方向で嘱託医の先生と調整中です。

なお、日程が決まり次第、ご連絡します。

(2) 誕生会

お誕生日を迎える園児が多数欠席していましたので、本当に残念ですが延期をして参りました。今後は7月に実施し、4月から7月生まれの54名の子どもたちをお祝いします。なお、8月の誕生会は、9月の誕生会でいっしょにお祝いします。

(3) その他

ア 6月2日の歯磨き指導は、延期します。

イ 2歳児から5歳児までの園内プールは、7月1日から7月20日まで実施します。

0歳児と1歳児の水遊びは、7月から8月まで実施します。

ウ 4歳児と5歳児の春の遠足はできませんでしたので、秋の遠足（10月）は、2歳児クラスから5歳児クラスで実施します。

エ 園庭を出る散歩は、6月より再開します。

オ 6月のフリー参観は、中止します。

4 本学園の出入りについて

(1) アルコール消毒

登園・降園時には、玄関やお部屋に置いている消毒剤を必ずご使用ください。

(2) 在園時間の短縮

登園・降園時には、速やかに身支度を済ませて退園してください。

5 その他

(1) 今後、状況等に変化が出た場合は、その都度、おたよりや「よい子ネット」などでお知らせします。

(2) この件についてのお問い合わせは、事務所までお願いします。